

---

**差出人:** higashi\_iruma\_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 <sugi-will@jcom.home.ne.jp> の代理

**送信日時:** 2021年1月7日木曜日 9:01

**宛先:** higashi\_iruma\_gyousei@googlegroups.com

**件名:** 埼玉県行政書士会東入間支部（在留資格取得の3年以上の業務経験があり、外国語対応可能な方を募集します）

**添付ファイル:** （別添様式）登録フォーマット.xlsx; 「国際金融センターの実現に向けた御協力依頼」（金融庁からの依頼文書）.pdf; 【日行連発第1289号】外国人の法人設立・在留資格取得等を支援することができる「外国語対応可能な行政書士」について（お願い）.pdf; 外国語対応可能会員募集のお願い.pdf

埼玉県行政書士会東入間支部会員各位

支部長の前田です。お世話になります。

添付文書にあるように、この度、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、「世界に開かれた国際金融センターの実現」のための諸施策として、海外と比肩しうる魅力ある金融資本市場に向けた改革と、海外事業者や高度外国人材を呼び込む環境構築を戦略的に進めることとされました。

これに伴い、政府金融庁、日行連、及び埼玉会より、添付文書にあるように、海外から日本に拠点を移す外国人材に対する在留資格取得の業務について、3年以上の業務経験を有し、外国語対応可能な方を募集する旨の通知がありました。

上記要件を満たし、かつ金融庁のウェブリストに掲載を希望する支部員は、別添の登録用フォーマットに、ご自分の情報を入力して、埼玉会事務局までお送りください。

埼玉会事務局のメールアドレスは、埼玉会の通知文書に記載されています。

**募集期限は、1月18日(月)までとなります。**

添付文書をよくお読みいただき、奮ってご応募ください。

なお、登録情報を送付された方は、お手数をおかけして誠に恐縮ですが、東入間支部総務部（杉本：sugi-will@jcom.home.ne.jp）まで、その旨お知らせください。

よろしく申し上げます。

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

[higashi\\_iruma\\_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com](mailto:higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com) にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

[https://groups.google.com/d/msgid/higashi\\_iruma\\_gyousei/004c01d6e488%242530f920%246f92eb60%24%40jcom.home.ne.jp](https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/004c01d6e488%242530f920%246f92eb60%24%40jcom.home.ne.jp) にアクセスしてください。

令和2年12月18日

日本弁護士連合会 御中  
日本司法書士会連合会 御中  
日本行政書士会連合会 御中  
日本公認会計士協会 御中  
日本税理士会連合会 御中

金融庁総合政策局総合政策課  
金融庁企画市場局企業開示課  
法務省大臣官房司法法制部司法法制課  
法務省民事局民事第二課  
総務省自治行政局行政課  
国税庁長官官房総務課税理士監理室

### 国際金融センターの実現に向けた御協力依頼

平素よりお世話になっております。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において、「世界に開かれた国際金融センターの実現」のための諸施策として、海外と比肩しうる魅力ある金融資本市場に向けた改革と、海外事業者や高度外国人材を呼び込む環境構築を戦略的に進めることとされました。これを受けて、政府としては、アジア、さらには世界の国際金融センターとしての地位の確立、厚みを増した金融人材による高度な金融サービスの提供、ひいては、我が国における雇用・産業の創出、経済力の向上を通じた活力ある日本の実現に向けて取り組んでまいります。

こうした中、日本で新規に資産運用業等を始める外国人が、法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス取得・ビジネス開始、生活セットアップ等を円滑に行える環境を構築する観点から、上記経済対策に示されております通り、弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士の中で、外国語対応可能かつこれらの支援に一定の業務経験をお持ちの方・法人<sup>※</sup>の一覧をとりまとめ、国際金融センターに関する情報をまとめた専用ウェブサイト（金融庁において今年度中開設予定）に掲載させていただきと考えております。

※ 海外から日本に拠点を移す外国人材に対する法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス取得・ビジネス開始、生活セットアップ等の業務について、例えば、概ね3年以上の実務経験を有するなど、業務の遂行に必要な経験をお持ちの方・法人

具体的には、別添様式を貴連合会等に所属する会員にご送付いただき、掲載を希望する方・法人の情報を取りまとめの上、令和3年2月1日（月）までに、下記担

当者宛にご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

(注1)

専用ウェブサイトにおいて、金融庁及び貴連合会等が、掲載者・法人の提供する業務の品質や成果を保証するものではない旨を明記する予定です。

(注2)

専用ウェブサイトにおける掲載者・法人の情報は1年毎に更新いたします。各連合会におかれましては、更新のタイミングで追加・変更・削除が生じた情報を取りまとめの上、同様に下記担当者宛にご提出をお願いいたします。

ご多用中恐れ入りますが、国際金融センターの実現に向けた政策趣旨に鑑み、何卒ご協力賜れますよう、よろしくお願い申し上げます。

【担当者（リスト提出先）】

日本弁護士連合会関係 法務省大臣官房司法法制部 司法法制課司法制度第一係 Email: shihouseido01@i.moj.go.jp 電話番号: 03-3580-4111 (代表) 担当者: 芦ヶ谷、吉岡	日本司法書士会連合会関係 法務省民事局民事第二課 Email: t.saito.79s@i.moj.go.jp i.hashimoto.20k@i.moj.go.jp t.hasegawa.x1q@i.moj.go.jp 電話番号: 03-3580-4143 担当者: 斉藤、橋本、長谷川
日本行政書士会連合会関係 総務省自治行政局行政課 Email: t3.ishii@soumu.go.jp 電話番号: 03-5253-5510 (直通) 担当者: 石井、田中 (力)	日本税理士会連合会関係 国税庁税理士監理室 Email: zeirishi@nta.go.jp 電話番号: 03-3581-4161 (内線 3374、3402) 担当者: 中村、金子
日本公認会計士協会関係 金融庁企画市場局企業開示課 Email: auditfirmgc@fsa.go.jp 電話番号: 03-3506-6420 (直通) 担当者: 國島、佐藤	全般 金融庁総合政策局総合政策課 Email: financeplacejapan@fsa.go.jp 電話番号: 03-3506-6785 (直通) 担当者: 中村、尾花、千葉

(参考) 国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策

(令和2年12月8日閣議決定) (抄)

- ・ 外国語対応可能な士業や医療・住居・インターナショナルスクール等生活面に関する情報発信強化・課題調査等

(注) 外国語対応可能な士業: 創業支援に携わる弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士。

日行連発第 1289 号  
令和 2 年 12 月 28 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
国際・企業経営業務部  
部長 坪川 貞子

外国人の法人設立・在留資格取得等を支援することができる  
「外国語対応可能な行政書士」について（お願い）

平素より本会の運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今般、政府において「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」により、「世界に開かれた国際金融センターの実現」のための諸施策として、金融資本市場に向けた改革と、海外事業者や高度外国人材を呼び込む環境構築を戦略的に進めることとされました。

こうした中、日本で新規に資産運用業等を始める外国人が、法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス取得・ビジネス開始、生活セットアップ等を円滑に行える環境を構築する観点から、弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士の中で、外国語対応可能かつこれらの支援に一定の業務経験をお持ちの方・法人（海外から日本に拠点を移す外国人材に対する法人設立・在留資格取得・金融業ライセンス取得・ビジネス開始、生活セットアップ等の業務について、例えば、概ね 3 年以上の実務経験を有するなど、業務の遂行に必要な経験をお持ちの方・法人）の一覧をとりまとめ、国際金融センターに関する情報をまとめた専用ウェブサイト（金融庁において今年度中開設予定）に掲載するとのことで検討が進んでおります。

これを受け、このたび、金融庁より、外国人の法人設立・在留資格取得等を支援することができる「外国語対応可能な会員」の一覧表の提出を求められましたので、別添の登録フォーマットを該当する貴会会員に送付いただき、単位会でとりまとめの上、ご提出いただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

1 提出について：令和 3 年 1 月 22 日（金）まで

<提出先>日行連事務局 業務課 業務 3 係宛て

[gyoumu3@staff.gyosei.or.jp](mailto:gyoumu3@staff.gyosei.or.jp)

## 2 その他：

- 「外国語対応可能」の点について、能力実証は困難であることから、会員の自己申告にお任せいたします。ただし、該当する業務について、概ね3年以上の実務経験を有していることを基準とします。
- 「事業者名」部分に「事務所名」を記載してください。単位会において、記載方法等について相談事項がございましたら、日行連事務局業務課業務3係までご連絡ください。
- 会員からの回答は、単位会において1つのExcelデータにまとめるなどの加工作業は行わず、会員から提出のあった登録フォーマットをzipファイル等でまとめてご提出ください。
- 行政書士本人自身で対応できなくても、事務所（法人）として対応できれば可とします。
- 個人情報の取り扱いについて、会員から公表についての承諾を得た上で、リストアップしてください。
- 今後、一年毎でのリスト更新を求められています。次回以降のリスト取りまとめは極力負担の少ない方法を検討いたします。

以上

別添①：「国際金融センターの実現に向けた御協力依頼」（金融庁からの依頼文書）

別添②：登録フォーマット

埼行発第591号  
令和3年1月6日

支部長 各位

埼玉県行政書士会  
会 長 関 口 隆 夫  
国際部部长 藤 原 大 祐

外国人の法人設立・在留資格取得等業務の実務経験を有する  
「外国語対応可能な行政書士」について（お願い）

平素は、当会の運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

さて、先日別紙の通り日本行政書士会連合会より、掲題のことについて当会会員の一覧表の提出を要請されております。要件に該当する希望者には、将来金融庁の専用ウェブサイトにおいて事務所の情報が掲載されるとのことですので、支部会員の皆様に周知・募集をお願いいたします。

なお、「当該業務経験を3年以上有し、外国語対応可能」及び「ウェブサイトに掲載を希望する」会員の皆様には、別添の登録用フォーマットにご自身で情報を入力していただき、当会事務局（下記提出先）へ電子メールにてお送りいただきますようお取り計らいの程よろしくお願い申し上げます。誠に申し訳ありませんが、日本行政書士会連合会への提出期限の関係で、募集は1月18日（月）までとさせていただきますたく存じます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

【提出期限】

令和3年1月18日（月）まで

※ご自身での総務省及び日本行政書士会連合会への送付はお控え下さい。

【提出先】

埼玉県行政書士会 事務局宛（sglsa@mth.biglobe.ne.jp）

※送付の際の件名は「外国語対応の件」と記載してください。

のセルに入力をお願いします

事業者名(日本語) <b>【必須】</b>		
個人名(日本語) <b>【必須】</b>		
事業者名(英語) <b>【必須】</b>		
登録番号、登記番号 <b>【必須】</b>		
実施事務  当てはまる項目に✓をお願いします 必要に応じて「その他」欄 に記載をお願いします	<input type="checkbox"/> ビジネス開始関係	<input type="checkbox"/> 法人登記申請書類の作成及び申請代理 <input type="checkbox"/> 金融業ライセンス(申請等) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 生活支援	<input type="checkbox"/> 在留資格取得 <input type="checkbox"/> 住居仲介 <input type="checkbox"/> 学校・病院の紹介 <input type="checkbox"/> その他(自由記載)
	<input type="checkbox"/> その他(自由記載)	
対応可能言語 当てはまる項目に✓をお願いします 必要に応じて「その他」欄 に記載をお願いします	<input type="checkbox"/> 日本語 <input type="checkbox"/> 英語 <input type="checkbox"/> 中国語 <input type="checkbox"/> その他(自由記載)	
事務所所在地 <b>【必須】</b>	(都道府県)	(市区町村)
メールアドレス		
問い合わせフォーム	最低1項	
電話番号	目	
FAX番号	記載をお	
事業者HP		
事業者自由記載欄		

オフィス仲介、契約のサポート

人事

会計

税務

法務

ビジネスコンサル

その他(自由記載)

番地等